

ETFの売却ペースの見直しに関する決定（2026年10月）

本年1月以降の売却の経験

市場に大きな影響を与えることなく円滑に進捗。
株式市場全体の売買代金も拡大。

処分の基本方針

市場の情勢を勘案し、適正な対価による

日本銀行の損失発生を極力回避する

市場に攪乱的な影響を与えることを極力回避する

売却ペースの見直し：2027年1月から実施

	年間の売却ペース ¹		市場全体の売買代金に占める 年間売却額（時価）の割合	売却完了までにかかる年数 ³
現在	簿価	3,300億円程度	0.05%程度	約112年
見直し後	簿価 （時価）	8,600億円程度 （2兆4,600億円程度 ² ）	0.1%程度	約43年

（注1）時期の分散に配慮しつつ、各銘柄の保有割合におおむね比例的なかたちで売却

（注2）本年1月以降に売却したETFの時価簿価比率等に基づく計算

（注3）本年9月末時点の保有ETF残高（簿価）を年間の売却額（簿価）で除して計算

- 市場等の状況に応じ、上記の売却ペースの範囲内で、売却額の一時的な調整、停止を行うことができる（従来どおり）。